

認知症を知ろう

今、65歳以上の高齢者の うち、7~10人に1人が認知 症ないしはその前段階にある と言われます。平均的な地方 都市の古河市では、高齢化率 も約26%で全国平均レベル です。したがって、65歳以 上の高齢者3万6,000人のう ち、少なく見積もって10人 に1人とすれば3.600人にな るので、約4,000人が認知症 ないしはその予備軍と考えら れます。これは少なくない人 数だということがお分かりい ただけると思います。高齢に なればなるほど認知症になる 確率は高くなります。

早期に気が付くヒント「物忘れがひどくなる」

認知症は、徐々にゆっくり 進むものですから、いつも一 緒にいる家族には分からない ことが多いと思います。で も、早期に気が付くヒントは あります。やはり、最初は物 忘れがひどくなることです。 これは、もしかすると本人が 最初に言い出すことがあると 思います。その時、周りの人 たちは「年のせい」などと簡 単に片づけないことが大切で す。

特にアルツハイマー型認知 症では、その場の受け答えは まったく問題なくできるの で、まさか認知症と思わない ことが多いのです。その場の 受け答えはできても、それを 覚えていないことが多くなる のです。

認知症と分からずにそのまま進んでしまうと、妄想や幻覚が出て、本人ばかりか周囲の人たちも困ることになります。妄想や幻覚がなくても、判断力がなくなり、とんでもないことをやってしまうことにつながります。車の運転をする人は、とんでもない事故を起こしたりしますよね。



認知症の疑いがあれば 運転免許証の自主返納を

認知症による車の事故を減らすため、今年3月に道路交通法が改正されて、免許証の更新の際に、75歳以上の高齢ドライバーには認知機能のチェックが義務付けられまし

た。それで異常があるとされると、医師の診断を受けることが必要になり、その結果認知症と診断されれば免許証が取り消しになってしまうのです。これは大変です。車の運転ができなくなるのは当然ですが、身分証明書として使ってきた運転免許証がなくなってしまうのです。

このため国は、認知症の可能性があると考えられた時点で、自主的に運転免許証を返納するように呼びかけています。自分から免許証を返納すれば(自主返納といいます)、運転経歴証明書というものを出してもらえます。これは運転免許証のように身分証明書として使えます。これは書き換えの必要ない身分証明書です。





このように、認知症は早く 見つけて早期に対応すること が重要です。

> 古河福祉の森診療所 赤荻栄一